

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.12】

|                  |  |
|------------------|--|
| 研修名称             | 高次脳機能障害の理解と支援<br>～理解は力！ともに考える高次脳機能障害の生活支援～   |
| 日程               | 令和7年9月19日(金) 午前10時～午後4時まで  |
| 場所               | 下関市菊川ふれあい会館(アブニール) 小中ホール (2階)<br>(下関市菊川町大字下岡枝117番地)  |
| 申込期間             | 令和7年8月8日(金)～令和7年9月8日(月)  |
| 内容               | 講義<br>○高次脳機能障害の基礎知識・事例・検査について<br>○脳損傷者の運転について<br>○家族の声   |
| 対象者              | 下関市内に在住、または勤務先がある<br>主任介護支援専門員・介護支援専門員   |
| 定員               | 50人程度  |
| 研修実施機関           | 下関市介護支援専門員協会   |
| 研修に関する<br>問い合わせ先 | (所属)アイユウの苑ケアマネジメントセンター<br>(氏名)清水 朱美<br>(電話)083-266-6501  |
| 備考               | 開催要項等掲載先:下関市介護支援専門員協会のブログ<br><a href="http://shimonosekikaisenkyo.livedoor.blog/">http://shimonosekikaisenkyo.livedoor.blog/</a> |